



市民活動・ボランティア活動情報誌

2026年9月15日

No.220

福祉よこはま

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会（略称：横浜市社協）



「福祉よこはま」は、横浜市が編集に協力しています

特集

保護司とともに、 立ち直りを支えるまちへ



福よこクイズプレゼント

便利な小物3点セット

→詳しくは裏表紙へ



薬物乱用防止キャンペーン活動中の西保護司会のメンバー
（藤棚商店街にて8月11日撮影）
→詳しくは特集で

もくじ

福祉の仕事 横浜保護観察所 保護観察官 p4

Let's try ボランティア あなたもボランティアを始めてみませんか
趣味や特技が、誰かの笑顔につながる p5

市社協情報 第11回 よこはま地域福祉フォーラム p6

福祉よこはま最新号と
バックナンバー▶

福祉よこはま 検索





保護司とともに、 立ち直りを支えるまちへ

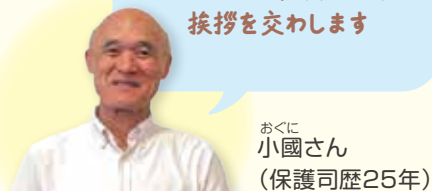
犯罪や非行の背景にある生きづらさに目を向け、寄り添い、立ち直りを支える更生保護活動。保護司や更生保護女性会※1、BBS会※2など多くの民間ボランティア、協力雇用主や地域の人たちが支えとなっています。立ち直りを支える地域をつくるために、私たち一人ひとりができることを考えてみませんか。

※1 更生保護女性会…女性の立場から地域の犯罪・非行の予防活動、子育て支援などの活動を行うボランティア団体
※2 BBS会…子ども・若者の兄や姉のような存在として、立ち直りや自立を支援する青年ボランティア団体

「立ち直りたい」気持ちに寄り添う 西保護司会のみなさん

保護観察の対象者（以下、対象者）と定期的に面接を行い社会復帰を見守る保護司。西区で活動する西保護司会の皆さんに、保護司になったきっかけや大切にしている思いをうかがいました。

保護観察が終わった後は、同じまちの住民同士、挨拶を交わします



かぜ
立ち直りを陰ながら応援したい
おくに 小國さん
(保護司歴25年)

「対象者の父親と誕生日が同じ」ことをきっかけに打ち解けました



みなさんが仲よく暮らせる地域のために
たかぎ 高木さん
(保護司歴21年)

悩んだ時は一人で抱え込まず、保護観察官に相談しています



支える中で、自分も学ぶ
かわい 川合さん
(保護司歴14年)

20代の頃に西区BBS会に入り、保護司の方々と活動してきました。保護司になってからも、「近所の世話好きおじさん」として、対象者と同じ目線で向き合うことを心がけています。刑務所などに収容中の対象者との手紙のやりとりも、相手に思いを巡らせる大切な時間となっています。

教員をしていた頃に区保護司会の会長から誘われ、「地域のために」と引き受けました。対象者が面接の約束を守れず力不足を感じたこともあります。根気強く向き合って話を重ねる中で、少しずつ変化が見えた時は本当にうれしかったです。

ボーイスカウトでの経験から、保護司活動も青少年の健全育成につながるものと考えています。信頼関係を築くためにも、面接は大切な時間です。対象者の都合に合わせて面接を行い、胸にたまっていることを少しでも話してもらえよう心がけています。

「故郷に帰って実家の仕事を継ぎました」と、うれしい連絡をもらったことがあります



立ち直る権利は誰にでもある
まつもと 松本さん
(保護司歴5年)

PTAや主任児童委員、更生保護女性会での経験を生かし、保護司になりました。急に連絡がつかなくなった対象者のことは今も気がかりです。一方で、保護観察を終了した方とは握手で喜びました。寄り添うことで、逆に私も支えられていたと感じます。

安心して帰ってこられる地域に



西保護司会会長
なみaki 並木さん
(保護司歴31年)

保護司の活動は伴走型。対象者の「立ち直りたい」という気持ちに手を差し伸べ、人間としての尊厳を大切に、ほんの少し背中を押せるような存在でありたいと思っています。生まれ変わろうとする人が孤立せず、安心してリスタートできる地域社会であってほしい。そのためにも、保護司の役割を多くの人に知っていただき、活動してみたいという意欲のある人が一人でも増えるとうれしいです。

ひまわりは「社会を明るくする運動」のシンボルフラワーです



自主研修会の様子。薬物乱用の恐ろしさについて学びました



保護司の活動とは…支える・広げる

犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生のための指導や、生活上の助言、就労の手助けなどを行います。このほか、刑務所や少年院などに収容中の人の釈放後の生活環境を調整することも役割のひとつです。

〈支える〉保護観察



◆ 社会を明るくする運動

立ち直ろうと努力する人を受け入れ、見守ることで、犯罪のない明るい社会をみんなで目指す運動です。地域住民が広く自由に参加できる更生保護の取組として、7月の強調月間を皮切りに、各区の特色を生かしたイベント等を行っています。



西区
推進大会で啓発



港北区
日産スタジアムでPR



都筑区
ポップフェスティバルで啓発



▲“社会を明るくする運動”ポスター

◆ 薬物乱用防止活動

実際に薬物を使った人とも接することがある保護司だからこそその経験を生かし、街頭でのキャンペーンやイベント、小・中学校での薬物乱用防止教室の開催等、さまざまな方法で啓発しています。



金沢区

金沢保護司会の薬物乱用防止教室の様子。令和7年に内閣総理大臣賞を受賞しました



西区担当の保護観察官より

横浜保護観察所 保護観察官 福田 拓さん

保護観察官にとって、保護司は更生への道のりをともに歩む、大切なパートナーです。地域住民だからこそその「身近さ」や「説得力」が、対象者への温かい働きかけにつながります。これからも保護司の皆さまと二人三脚で、一つひとつの課題に丁寧に取り組んでいきたいです。

保護観察官の仕事…4ページをご覧ください

保護司

保護司は、法務大臣が委嘱する民間のボランティアです。犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことのないよう、更生保護の専門職である保護観察官と協働し、その立ち直りを地域で支えています。横浜市には約550人の保護司が活動しています(令和8年8月1日現在)。

保護司活動に関心がある方はこちら
●法務省ホームページ「保護司になるには」



仕事を通じて立ち直り、つぎの一步を踏み出すために…『協力雇用主』

犯罪や非行の前歴があるために就職が難しい人を、その事情を理解したうえで、自立や社会復帰への協力を目的として雇用する事業主です。



先代の会長が保護司を務めていたことから、これまでに10人近い対象者を受け入れています。慣れない環境で不安を抱え、短期間で退社してしまう人もいましたが、本人に向き合って話を聞き、仕事しやすいよう周りの社員との橋渡しを行いました。本人の努力する姿が周囲に認められ、次第に柔和な顔つきになっていったことが印象に残っています。ある対象者に「この会社で働けてよかった」と言ってもらえた時は、胸が熱くなる思いでした。これからも、対象者の「立ち直りたい」という気持ちに寄り添える会社でありたいです。

◀株式会社クリーンアドバンス(中区) 専務取締役 長尾 泰男さん



対象者の課題を見つめ、 その人の強みを伸ばして社会復帰につなげたい

横浜保護観察所 保護観察官

い い づ か み と し

飯塚 美年さん に聞きました

きっかけ 民間企業での勤務を経て、より社会全体のために働きたいと国家公務員試験を受け、保護観察所の法務事務官として採用されました。総務や会計など幅広い業務を経験した後、平成25年から保護観察官になりました。業務を通じて福祉的支援を必要とする人の存在を知り、社会福祉士・精神保健福祉士の資格を取得しました。

日々の仕事 保護観察や生活環境の調整など約80人を担当しています。主に保護観察所や刑務所で面接を行い、生活状況や課題を把握して、住まいや就労の確保、再犯防止に向けた支援計画を立てます。対象者と定期的に面接する保護司と連携しながら、必要があれば助言や指導を行うほか、薬物乱用防止など個々に応じたプログラムも行います。

心がけていること 対象者の話に耳を傾け、課題解決を支援しながら、その人の強みを伸ばす手助けをしたいと思っています。また、対象者をすぐそばで支える保護司の相談や報告にも丁寧に対応し、チームで取り組むことを大切にしています。目の前のことに誠実に、当たり前のことを当たり前積み重ねることが支援への第一歩だと考えています。

やりがい・喜び 対象者が面接に来ない、再犯してしまうなど難しいケースもあります。背景のひとつには、地域での居場所のなさや孤立があり、適切な機関と連携することが求められます。その分、保護観察が無事に終了した時はうれしいですし、保護司と一緒に喜ぶこともできます。社会に戻った対象者は、“これからの人生”を送ります。地域で穏やかに暮らしてもらえることが励みになっています。

この仕事に興味のある人へ 一人ひとりと誠実に向き合い、更生を支えることは、地域を守り社会を明るくすることにつながります。さまざまな人との出会いや関わりの中で学びも多く、自身の成長を感じられる仕事です。

保護観察官

地方更生保護委員会と保護観察所に配置されている国家公務員で、犯罪をした人や非行のある少年に対して、通常の社会生活を送らせながら、その円滑な社会復帰のために指導・監督を行う「社会内処遇」の専門家です。具体的には、アセスメントに基づき処遇計画を立てた上で、保護司や関係機関等と連携して保護観察を実施しています。また、犯罪や非行のない明るい社会を築くための「犯罪予防活動」を促進しています。
(法務省「保護観察官」パンフレットより)

法務省ホームページ「保護観察官を目指す方へ」▶



横浜保護観察所

保護観察所は更生保護法に基づき法務省に設置される機関で、犯罪者等の社会内更生を支える制度の拠点です。全国に50か所。横浜保護観察所は神奈川県(横浜地方裁判所管内)を管轄し、対象者の保護観察をはじめとする業務に当たります。

住所 〒231-0001 横浜市中区新港1-6-1
よこはま新港合同庁舎4階

法務省：横浜保護観察所のホームページ▶



立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、
犯罪や非行のない幸せな社会を願う
心優しいペンギンです。

保護観察の主体は
対象者自身であることを、
常に忘れないように
しています



福祉人材に関する情報

かながわ福祉
人材センター



ホームページ▶

横浜市内の
介護人材
関連情報



ホームページ▶

広告

みんなが安心して暮らせる地域づくりを目指す共同募金運動と
自治会町内会の活動に一層のご理解とご協力をお願いします!

10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まります!

自治会町内会の皆さまには、戸別募金を通じ、赤い羽根共同募金運動にご協力をいただいています。

また、自治会町内会では「安全で安心できる住みよいまちづくり」を目指し、防災や福祉、美化活動やお祭り、運動会などのレクリエーション活動を行っています。

人と人とのつながりを大切に、地域で支え合う社会をつくっていくためにも自治会町内会活動に参加してみませんか?

自治会町内会の
活動はこちらを
ご覧ください▶



〒231-8482
横浜市中区桜木町1-1
横浜市健康福祉総合センター8階
☎045-201-8617



神奈川県
共同募金会
横浜支部会

Let's try
ボランティア



あなたもボランティアを始めてみませんか

趣味や特技が、 誰かの笑顔につながる

「何か地域の役に立つことをしてみたい」「趣味や特技を生かせる場があればいいな」そんな思いを持ったことはありませんか。ボランティア活動では、好きなことや得意なことを生かして活動している方がたくさんいます。

今回は、アロマセラピーを通じて施設利用者に心地よい時間を届けている「ブループラネット」をご紹介します。趣味や特技が誰かの力になるボランティア活動の魅力について、お話を伺いました。

ほのかなよい香りに癒やされ♪..

アロマセラピストの奥代さんとアシスタントの皆さんが、定期的
にリエゾン笠間※(栄区)を訪し、足浴やアロマトリートメント
を行っています。利用者の皆さんにリラックスしていただき、穏や
かな時間を過ごしてもらうことを大切に活動しています。



クラシック音楽の流れる部屋で、
30分かけてマッサージを行います



押す・もみほぐす
足首や指をまわす
反応をみながら会話を心がけます



好きな香りを聞き、
手づくりの造花に精油を滴らせて
胸元に付けたり、手渡しします



施術時の様子を施設職員とともに
振り返りレポートにまとめ、
今後の活動に生かしています



「ブループラネット」代表の
おくだい
奥代さん

アシスタントを務めた
なら
奈良さん



活動をはじめたきっかけ

栄区ボランティアセンターに登録したことが
きっかけです。

「施設で生活している
方々の気分転換になれば」
という思いから活動を始
め、今では10年以上にな
ります。



活動のやりがいや楽しさは？

マッサージを受けている利用者さんの
表情がやわらぎ、笑顔になる瞬間を見ると、
私たちも温かい気持ちになります。

足浴やマッサージを通じた触れ合いは、
利用者さんだけでなく、活動する私たち自身
にも安心感や幸福感を与えてくれます。

自分の知識や技術が誰かの心地よさや
笑顔につながるのが、この活動の大きな
喜びです。

施設からの メッセージ



ブループラネットの皆さんからマッサージの技術を学ぶ機会にもなっており、
日頃の介助や介護にも生かしています。

また、利用者の皆さんが選んだ香りをお部屋でも楽しめるため、「部屋に広がる
香りに癒やされる」という職員の声も聞かれています。

※リエゾン笠間:横浜市栄区にある障害のある方の暮らしと地域生活を支える障害者支援施設

横浜市ボランティアセンターより

今回ご紹介したブループラネットのように、趣味や特技を生かした活動はもちろん、「まずはできることから始めたい」という方も大歓迎です。ボランティア活動にはさまざまな形があり、一人ひとりに合った活動があります。「興味はあるけれど、何から始めたらよいかわからない」「自分にできる活動を探してみたい」そんな方は、お近くの区ボランティアセンターや横浜市ボランティアセンターへお気軽にご相談ください。

～各区のボランティアセンターについて～
横浜市内18区 社会福祉協議会



この記事に関する
お問い合わせはこちら

横浜市
ボランティアセンター
☎045-201-8620



第11回 よこはま地域福祉フォーラム 『認めあい つながり ともに』

一人ひとりのありのままが受け止められ、誰もが「ここにいていい」と感じられる“居場所”としての地域をつくるために。
私たちに何ができるのか、一緒に考えていきます。

日時 令和8年12月10日(木) 13:00~16:00

場所 関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

内容 **第1部 基調講演** ひがしだ なおき (講師)東田 直樹 氏(作家) 著書に『自閉症の僕が跳びはねる理由』など
講演タイトル: 見方を変えれば世界は変わる 生きづらさを抱えた人々へのメッセージ
自閉症当事者としての視点で、認めあうことの大切さと、人と人がつながり続けることの意味について
ご講演いただきます。
第2部 実践報告
地域活動者、関係機関・団体の皆さまより“横浜らしい地域の支えあい活動”について発表いただきます。
(登壇区)南区・栄区

どなたでも無料で
ご参加いただけます



▲講師:東田 直樹 氏

後日
YouTubeによる
録画配信あり

【申込・お問い合わせ】
横浜市社会福祉協議会
企画部
☎045-201-2090



詳細・申込は
こちらから▶

賛助会員のご紹介

ご支援・ご協力ありがとうございました。令和8年4月11日~7月10日 新規受付・継続受付分

個人

- 大北 武志 様
- 相澤 直樹 様
- 星崎 清美 様
- 中野間 誠 様

団体

- NPO法人 そうの歌 様
- 特別養護老人ホーム
今宿ホーム 様
- 有限会社 アーバンハウス 様

- 社会保険労務士法人
みなと横浜社会保険
労務士事務所 様
- モービルオート 株式会社 様
- ユークス総合建築 株式会社 様

- 日興テクノス 株式会社 様
- 丸五運輸 株式会社 様
- 株式会社 エースプラン 様
- 株式会社 センチュリー工業 様
- 横浜商工会議所 様

【お問い合わせ】
横浜市社会福祉協議会 総務部
☎045-201-2096

賛助会員・
賛助会費の
ご案内



みんなのきもち あいがとう

みなさまからの寄付は、地域の助けあい、
支えあい活動のため、有効に活用させていただきます。



いずみ無料塾

いずみ無料塾は、こどもの学習支援や居場所づくりを目的に、
2024年9月に5人で立ち上げた学習支援団体です。現在は高校生
スタッフを含め、25人のボランティアが活動しています。

小・中学生の生徒が毎週火曜日の16:30~20:00に20人以上
通っています。通常の学習支援に加え、親子ヨガや七夕、卒業式などの
行事も行っています。ご興味のある
方は、ぜひお問い合わせください。

【お問い合わせ】

泉区ボランティアセンター
(泉区社会福祉協議会)
☎045-802-2150

学習支援の様子▶



寄付者へのありがとうメッセージ

いただいたご寄付は、教材費やボランティアスタッフの交通費、こども
たちの居場所づくりのための行事運営などに活用させていただいています。
こどもたちは行事を大変楽しみにしており、多くの笑顔が生まれています。
また、学習支援や体験活動の充実にもつながり、こどもたちの成長を支える
大きな力となっています。
スタッフ・保護者一同、温かいご支援に心より感謝申し上げます。誠に
ありがとうございます。

横浜市ボランティアセンターでは、寄付のご相談をお受けしています
☎045-201-8620

寄付者のご紹介

ご支援・ご協力ありがとうございました。令和8年4月1日~6月30日受付分(受入順)

金銭寄付者 (個人)

- 菅 瑠夏 様 (3件)
- よこはまシニアボランティアポイント登録者 様
- 〈企業・団体〉
- 横浜信用金庫 理事長 春日 隆 様 (4件)
- メモリーズ株式会社 横浜支社 様
- 株式会社 ヒップ 様
- 穂高電子 株式会社 様
- 株式会社 くらしの友 お客様貢献室 様
- ピアサポート みなみ友の会 様
- 株式会社 創健社 様
- いのもと分析セラピーオフィス 様 (3件)
- 株式会社 横浜エクセレンス 様
- 一般社団法人 タカナシ食と人を育む会 様
- ふれあいチャリティーバザー実行委員会 様
- KLA Foundation 様
- 横浜市社会福祉センター 利用者一同 様
- 株式会社 エーミート 様
- 株式会社 ひとはな 様
- 〈匿名寄付〉(68件)

物品寄付者 (企業・団体)

- 株式会社 セブンイレブン・ジャパン 様 (2件)
- 横浜信用金庫 理事長 春日 隆 様
- パナソニックオートモーティブシステムズ 株式会社 様
- 宮内建設 株式会社 様
- 株式会社 アスコン 様

ヨコハマ寄付本寄付者

〈企業・団体〉

- フェリス女学院 中学校・高等学校 様
- リコージャパン 株式会社 神奈川支社 様
- 株式会社 ケイミックス 様
- 日石横浜ビル(ジャパンエクセレント投資法人・株式会社 第一ビルディング) 様
- 横浜市北山田地区センター 様 (2件)
- パナソニックオートモーティブシステムズ 株式会社 様 (2件)
- 〈横浜市社会福祉協議会運営施設等〉
- 横浜市社会福祉センター 利用者一同 様 (3件)
- 横浜市神奈川区社会福祉協議会 様
- 老人福祉センター 横浜市ユートピア青葉 様
- 〈匿名寄付〉(78件)

弁護士や司法書士による
遺贈寄付の専門相談を受
け付けています。
毎月第2水曜日(要予約)



▲ホームページ



ヨコ寄付

本会への寄付金を活用し、
制度では対応できない課題
の解決を目指します



▲ホームページ

令和8年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金の種類			
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)
	入院保険金日額		6,500円
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額		4,000円
	地震・噴火・津波による死傷		×
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

みんなの声



前号の感想

前号の内容

- 特集
世代も文化もまるごとつながる
みんなの居場所「鶴見みんなの会」
- 福祉の仕事
国際交流ラウンジの
地域コーディネーター
- ボラセン情報
当事者講師とともに進める企業研修
- 市社協情報
「あんしん終活相談センター」開設

市社協情報で、「終活相談センター」が開設されたと知り、行きたいと思いました。人生のしまい方を考える世代となったので、センターで学びを深めて、終活の一步としたいです。
(港南区 S.S)

どの年代にも、生きづらさや悩みを抱えている人がいる中で、気軽に立ち寄れる居場所があるということは、それだけで大きな心の支えになると感じました。世代や文化の違いを超えて人とつながれる場所の大切さを改めて実感しました。
(都筑区 によ)

鶴見みんなの会、すごく居心地の良い場所だと誌面から伝わりました！
ゲームや工作、読み聞かせにピアノで誕生日をお祝いしてもらえるなんて、毎回参加したくなりますね。自分の住む地域にもそんな場所があったらと思います。学生さんたちが気負わず参加されているのもいいですね。
福祉の仕事の記事もいつも楽しみなのですが、市川さんがお仕事を前向きに楽しむ姿勢や、外国の方に細やかに接する様子が伝わってきて勉強になりました。
(川崎市 みや)

「福よこクイズプレゼント」ゆたかカレッジ Y.Y.WORKの作業風景の写真や、利用者さんのオリジナルの手描きパッケージが紹介されていて、新鮮な気持ちになれました。これからもいろいろな就労継続支援 B 型事業所を知りたいです。
(港南区 E.K)

みんなの声は「福よこクイズ」に寄せられた感想・ご意見を掲載しています。

クイズに答えて、プレゼントにご応募ください /

福よこ クイズ

ご感想も
お待ちしております！

Q (特集) 地域住民が広く自由に参加できる更生保護の取組として、「〇〇を明るくする運動」が各地で行われています。(漢字2文字)

今号のプレゼント

便利な小物3点セット

※デザイン・色はおまかせください

緑区台村町にある「JOBTRICO (ジョブリコ)」は、地産地消サンドイッチの製造・販売やハンドメイド雑貨の製作等を行う就労継続支援 B 型事業所です。

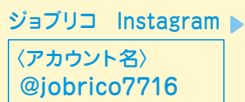
- ① 手帳につけられるペンケース
- ② ペンケースとお揃いの小さなポーチ
(横:約8cm×縦:約9cm ※個体差があります)
- ③ アンブレラマーカー
「便利な小物3点セット」は、生活の「あったらいいな」をまとめた、暮らしに役立つアイテムです。

製作風景▶

A6サイズの手帳にぴったりな
合成皮革のペンケース。
普通サイズのボールペンが
2本入ります



ジョブリコ
ホームページ



ジョブリコ Instagram
アカウント名
@jobtrico7716



応募方法 はがき・FAX・Eメール・応募フォームにて、次の項目をご記入のうえお送りください。

項目

- 1) 記事の感想・ご意見
- 2) 福祉よこはまの入手方法
- 3) 福祉よこはまの入手回数
- 4) 「みんなの声」次号掲載時の氏名の掲載可否
(匿名希望はイニシャルを記載)
- 5) クイズの答え
- 6) 氏名(ふりがな)
- 7) 年齢
- 8) 電話番号
- 9) 郵便番号・住所

ご感想のみの方も
お待ちしております。

応募先

〒231-8482
横浜市中区桜木町1-1
横浜社協「福よこクイズ」係
FAX 045-201-8385
Eメール
kikaku@yokohamashakyo.jp

「福よこクイズ」
応募フォーム



219号(6月発行号)より、福よこクイズの応募先であるメールアドレスが変わりました。ご注意ください！

【個人情報取扱】

応募に関わる個人情報については、当選者への発送及び福祉よこはま紙面作成の参考にのみ利用させていただきます。

前号219号「福よこクイズ」の答えは、「ラウンジ」でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

編集後記

◆ 特集: 今回の取材を通して、「過ちを犯した人の『立ち直りたい』思い」に寄り添うことのできる地域は、まちに暮らす一人ひとりが大切にされる地域なのだと改めて実感しました。「社会を明るくする運動」のイベントが秋に開催される地域もあります。ちょっとお散歩に行くような気持ちで、足を運んでみませんか。

◆ 福祉の仕事: 保護司が働きやすいように資料は丁寧に準備し、互いに励まし慰め合いながら支援にあたると話す飯塚さん。また、特集の保護司の方達も保護観察官に厚い信頼を寄せていました。お互いに認め合い協力し合う関係性が、更生保護の現場を支えているのだと感じました。

「福祉よこはま」は、共同募金配分金の一部を活用して発行しています。



横浜市社協は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



〈発行〉
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1
☎045-201-2090 FAX:045-201-8385
Eメール: kikaku@yokohamashakyo.jp
URL: https://www.yokohamashakyo.jp

〈デザイン〉
株式会社 オールスタッフ
次号▶No.221
令和8年12月発行予定